

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	循環型農業と衛生改善による包括的な環境保全型村落開発事業（第3フェーズ）
(2) 贈与契約締結日及び事業期間	・贈与契約締結日：2012年9月12日 ・事業期間：2012年9月12日～2013年9月11日
(3) 供与限度額及び実績（返還額）	・供与限度額：373,395米ドル ・総支出額343,169.23米ドル（返還額：30225.77米ドル）
(4) 団体名・連絡先、事業担当者名	(ア) 団体名：公益社団法人日本国際民間協力会 (イ) 電話：075-241-0681 (ウ) F A X：075-241-0682 (エ) E-mail：project@kyoto-nicco.org (オ) 事業担当者名：岡田克彦
(5) 事業変更の有無	事業変更承認の有無：有 (ア) 申請日：2013年2月19日 承認日：2013年2月20日 内容：資機材高騰およびエコサントイレ等建設数増加による事業内容及び予算項目「1. 現地事業実施経費」の経費配分の変更申請 (イ) 申請日：2013年4月22日 承認日：2013年8月2日 内容：Karonga出張経費に伴う事業内容及び予算項目「1. 現地事業実施経費」の経費配分の変更申請 (ウ) 申請日：2013年5月10日 承認日：2013年5月10日 内容：アフリカンフェスタ出展に伴う事業内容及び予算項目「2. 本部事業実施経費」の経費配分の変更申請 (エ) 申請日：2013年5月22日 承認日：2013年5月29日 内容：TICAD サイドイベント出展に伴う事業内容及び予算項目「2. 本部事業実施経費」の経費配分の変更申請 (オ) 申請日：2013年6月21日 承認日：2013年6月22日 内容：現地スタッフの給与改定に伴う予算項目「1. 現地事業実施経費」の経費配分の変更申請

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>本事業は、マラウイ中部州ドーワ県において、小中学校を拠点として「包括的な村落開発」のモデルを立ち上げ、教師や子ども達、その父兄を中心に村落内で循環型農業の普及、保健衛生の改善、農産加工技術の移転を進めた。また、これらを進めることによって、貧困の削減、環境の保全と、貧困住民の健康の増進、収入の創出を図り、国連のミレニアム開発目標（MDGs）の達成に寄与することを上位目標としていた。</p> <p>その中で今フェーズにおいては、第1・第2フェーズで構築した基盤をベースに、循環型農業と衛生改善による包括的な村落開発モデルの構築に向けて、特に、農産加工品による収入創出活動や、事業終了後の自立を見据えた人材育成を目指した。また、こうした活動で得た収入が、さらなる農業生産のための種子・苗木等の購入に充てられるようにすることで、現地住民の生活向上と地域産業の活性化をスパイラル的に進めるビジネスモデルの構築を目指した。</p> <p>このような目標に対し、創設したナンバーマ・アソシエーションを中心に、対象地区の農民が栽培する農作物を利用し、モリンガパウダーやモリンガ石鹸、レモングラスなどの商品を製造・販売し、収入創出に結びついており、収益は農民へ還元されている。また、ドーワ県外となるリロングウェやブランタイヤへも販路の拡大出来ており、今後の収入向上も見込める。</p> <p>また、13基の井戸建設により236世帯、1092人が安全な水へのアクセスを可能にし、100基のエコサントイレ建設により95世帯及びチンパール中学校において衛生環境が改善、環境保全に寄与したほか、第2フェーズで配布した蚊帳の使用とあわせて住民の健康増進に寄与した。また、エコサントイレからはエコサン肥料を堆肥として利用できるようになり循環型農業の普及を進めた。</p> <p>これらをあわせて、貧困の削減、環境の保全、貧困住民の健康の増進、収入の創出を実現しており、本事業の目標を達成したと考える。</p>
(2) 事業内容	<p>活動① 井戸建設等による安全な水の供給と衛生指導</p> <p>今期目標となる13基の井戸を新設したことにより、236世帯、1092人が安全な水へのアクセスが改善された。建設済みの Emanuel 村及び Kakoma 村の2つの井戸について乾季に入り水量が減少したため、場所を移転する修繕を行った。また、近頃頻繁に発生している部品の盗難の防止策として、南京錠を設置する修繕を行った。更に、ナンバーマ・アソシエーションの倉庫兼店舗兼事務所建設の際、その敷地を開拓したところ、過去に使われていた井戸（ポンプ無し）が出てきたため、石鹸作りなどの作業に使えるよう修繕した。</p> <p>井戸の管理能力強化として、これまでと同様、新たに建設した村に対して、井戸委員会独力で管理できるよう建設の事前、事後に管理及び修繕のワークショップを行った。また、井戸委員会による井戸の管理状況を確認するためのモニタリングを行った。このモニタ</p>

リングの結果においてはしばしば資金を集められていない状況が見られたが、この原因について井戸委員会とコミュニティ開発普及員(CDO)と検討した結果、井戸の維持管理における費用負担についての村人からの理解が不足していることが挙げられ、また、そうした理解不足が起こる背景には、村長らの強力なリーダーシップの欠如が問題視されたことから、村長を対象としたリーダーシップ研修を行った。その結果、資金調達状況は徐々にではあるが改善してきている。

活動② エコサントイレ建設等による衛生改善と有機肥料の作成

今期目標となる100基(世帯用95基、チンパール中学校4期、ナンブーマ・アソシエーション1基)を建設したほか、第1フェーズでチンパール中学校に建設した女子生徒用エコサントイレ(小使用)の2基を男子生徒用に改築、第1フェーズで建設した男子生徒用エコサントイレ(小使用)2基を修繕した。また女子生徒は生理になると学校に来なくなる傾向があるため、着替えの出来る更衣室スペースを女子用小便トイレ内に設けたタイプのトイレを4基建設した。

エコサントイレの使用状況と衛生管理面を確認する目的でモニタリングを実施した。2013年3月の調査においては、エコサントイレ使用率:85%、清潔に保たれている:75%、エコサン肥料を使っているか:30%などである。

また、前回、前々回と同様にモニタリング時には、現地に駐在する保健調査員(HSA)と村落保健委員会と協働で行っており、各家庭へ訪問する際は、衛生面などの指導を合わせて行っており、その結果を反映してか、清潔に保たれている率は徐々に上がってきている成果が出ている。

ウォーターポイントガーデン¹(WPG、26か所設置)、チンパール中学校学校菜園、エコサントイレ所有者を対象として、エコサン肥料の使い方について指導を行うとともに、今期においても農業生産性の向上、エコサン肥料の普及を目的とし、メイズの比較栽培を行った。今期における比較栽培は、8軒のモデル農家を対象に、次の2つの方法で行った。

① エコサン肥料と化学肥料の比較

② PIT農法による比較(保水性を高めるために畝をくぼませる方法による栽培)

これらの比較栽培の結果は、別添資料1の【表3】及び【表4】の通りである。①については、平均で、エコサン肥料:59.4kg、化学肥料:53.6kg、無施肥:24.3kgとなっている。②については今回が初めての試みであるが、これについてもエコサン肥料の方の収量が多い結果となった。

これらの結果からこうしたエコサン肥料の有効性や栽培方法を普及するために、ナンブーマ地区に住む農民(約200人)を招いて、

¹ ウォーターポイントガーデン(WPG): 浅井戸やダンボ(湿地)などから水が常に供給できる場所に設置した圃場。そこで栽培した野菜や果樹を地元市場で販売し、得た収益を井戸の修繕費等に充てる。

モデル農家自身によって紹介してもらったフィールドデイを2013年3月18日から20日に実施した。

次季の作付用の穀物種子（自家採取可能なローカルシード）を保存し、新たに種子を購入しなくても栽培可能にすることや不作時に新たに栽培するための種子を保存する目的で、5か所にローカルシードバンクを建設し、各地にローカルシードバンク委員会を設置した（建設箇所については中間報告時に報告済み）。第1フェーズで建設した1か所とあわせて6か所合計で250世帯がこのシステムに登録している。各委員会は自主的な活動の下、赤インゲン、大豆、メイズ、ピーナッツなどの種子の保存を開始している。また、種子の保存にあたっては、化学薬品を使用するのではなく、マラウイに自生し防虫剤の役割を果たすニームの葉を粉にして利用する方法を指導した。

活動③ 蚊帳配布等による感染症対策

2011年11月から12月にかけて配布した蚊帳（1,947張、848世帯、3,984人）を対象に、第1回目（配布1か月後（2012年1月））、第2回目（6か月後（2012年7月～8月））に続く配布後1年半後の第3回目のモニタリングを2013年7月17日から8月23日にかけて実施した。今回のモニタリングは2回に分けて行っており、1回目は全世帯を対象とした利用状況に関するモニタリングで、2回目は1回目でモニタリングを行えなかった世帯や、1回目のモニタリングで状態の悪い蚊帳を使っている世帯などを訪問した。

今回のモニタリングでは配布した全世帯を対象としたが、モニタリング時に不在であったり、引っ越したりしている世帯があったため、モニタリングが行えたのは587世帯、1395張となった。モニタリングの結果は次の通りである。この調査の結果、96.3%（対モニタリング実施世帯数の割合）で蚊帳を使用していることが確認された。蚊帳を使用していない理由については、約7割が「蚊帳が破けて使えなくなった」と答えており、モニタリング時に正しい利用法や管理方法、修繕方法等を保健調査員（HSA）、村落保健委員会（VHC）らと共に指導して回った。

活動④ 農産加工の技術移転とマーケティング支援

第2フェーズで創設したナンバーマ・アソシエーションの活動の拠点としてナンバーマに倉庫兼店舗兼事務所を建設したほか、モリンガ石鹸、モリンガパウダー、レモンガラス、ヒマワリの種などの製造、販売などを本格的に開始した。また、商品製造技術、販売方法、組織運営能力の向上・強化等を図るために、日本国際協力機構（JICA）や他のNGOが取り組んでいる3つの団体への視察を実施し、視察後、商品製造技術や販売技術、組織運営能力が飛躍的に向上した。その結果、ナンバーマ・アソシエーションを組織する前の2012年の売り上げと比べると2倍近くに売り上げを伸ばしている（主な

	<p>売り上げ記録については別添資料1に記載)。</p> <p>また、日本から派遣した専門家3名(水資源専門家、農業専門家、コミュニティ開発専門家)らによる視察も受け、地元でとれる作物による商品化、住民の収入向上に役立つ組織としてここまで発展出来たことに評価と指導を受けるとともに、住民間におけるアソシエーションとして組織のあり方や新たな作物や乳酸菌などを使った新商品作りに関する助言を受けた。</p> <p>さらに、女性の生活改善と収入向上を目的として、11の女性グループを立ち上げ、各グループにおける菜園では、大豆、赤インゲン、サツマイモなどを栽培し、収入を得ている。栄養改善を目的として、モリンガを使った食事やマラウイ政府が勧めている毎食における6食品群の摂取についてのワークショップを、保健調査員(HSA)と協働で実施した。</p> <p>活動⑤ 学校菜園の自立運営の促進</p> <p>第2フェーズ期間中の学校の休業期間中に学校菜園の管理が放置される問題などがあったが、その後の教師、学校運営委員会(SMC)、PTA、農業普及員(AEDO)との協議により、管理状況は大幅に改善している。</p> <p>また昨年12月より試みたビニールハウス栽培、「高畝式」及びマルチングによる栽培、マメ科の植物との混植におけるトマト栽培(中間報告書にて紹介済み)も成功し、より大きい実をつけるトマトの収穫が出来ている。特にビニールハウス栽培における成功は外部への反響もあり、ドーワ県の農業局や、ジョイスバンダ財団の視察(2013年7月15日)も受け入れた。</p> <p>更に、2013年8月には、日本からの専門家3名(水資源専門家、農業専門家、コミュニティ開発専門家)による視察を行い、農業指導、運営指導を行ったほか、水資源専門家による「水・食と衛生と農業」に関する講義をチンパール中学校にて行った(2013年8月6日、参加者約50名)。</p>
(3) 達成された成果	<p>活動① 井戸建設等による安全な水の供給と衛生指導 13基の新規井戸を建設。236世帯、1092人が安全な水へのアクセスが可能になった。</p> <p>活動② エコサントイレ建設等による衛生改善と有機肥料の作成 100基のエコサントイレを建設。85%の利用率を確認し、エコサン肥料の利用を普及。5か所にローカルシードバンクを建設。</p> <p>活動③ 蚊帳配布等による感染症対策 配布1年半後のモニタリングを実施。96.3%(対モニタリング実施世帯数比)の世帯で使用を確認。</p>

	<p>活動④ <u>農産加工の技術移転とマーケティング支援</u> ナンブーマ・アソシエーションによるモリンガパウダー、モリンガ石鹸、レモンガラス、オイル製造用ヒマワリの種の販売、商品開発、商品の質の向上、販路の拡大、収入向上を実現。</p> <p>活動⑤ <u>学校菜園の自立運営の促進</u> 学校運営委員会による能力強化、ビニールハウス栽培、「高畝式」及びマルチングによる栽培、マメ科の植物との混植など新しい技術の移転、ジョイスバンダ財団による学校菜園視察受け入れ。 なお、以上の詳細については、添付資料①に記載。</p>
(4) 持続発展性	<p>これまで当会がナンブーマで行ってきた活動は、いずれも村落内にある既存の委員会、もしくは新たに設立した委員会が主体性をもって運営できるよう配慮しながら能力開発を行った結果、活動計画の立案、実施、モニタリング等を各委員会が協働で行うに至っており、持続発展性を確保されている。</p> <p>第2フェーズにおいては、一部の委員会で継続した活動を行えていないところもあったが、その理由としては、第一にリーダーの適性や委員会メンバーの不調和、第二に住民間の協力不足、第三に委員会自身の活動に対する理解不足があげられた。今フェーズにおいては、ナンブーマに配属された普及員らと協働で各委員会と話し合い、問題点を考え、場合によってはリーダーシップ研修を再度行うなどして再教育を行ったうえで、繰り返し住民へ説明し、協力を促した。</p> <p>また、これらに取り組む上で今フェーズにおいては、各委員会の自立を促すため、委員会の活動そのものからは、当会は一步引いた立場を取り、必要となる助言や支援などを行っていく形を行った。</p> <p>この結果、ナンブーマ・アソシエーションやローカルシードバンク委員会は自主自立した活動を行うことが可能となるに至っている。ナンブーマ・アソシエーションは、事業期間中より当会の補助なしに、ドーワ県と協働でブランタイヤでの見本市や、リロングウエで毎月一回行われるファーマーズ・マーケットに自主参加しており、事業終了後も引き続き参加していることを確認している。</p> <p>なお、以上の詳細については、添付資料①に記載。</p>

3. 事業管理体制、その他	
(1) 特記事項	特になし。

完了報告書記載日：2013年12月11日

団体代表者名： 理事長 小野了代


 (印)

【添付書類】

- ① 活動報告書詳細
- ② 事業内容、事業の成果に関する写真
- ③ 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ④ 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ⑤ 外部監査報告書

日本 NGO 連携無償資金協力

完了報告書

(活動報告書詳細)

報告日：2013年12月11日

実施団体：公益社団法人 日本国際民間協力会

実施国：マラウイ

案件名：「循環型農業と衛生改善による包括的な環境保全型村落開発事業
(第3フェーズ)」

プロジェクト期間：2012年9月12日～2013年9月11日(第3フェーズ)

対象エリア：中部州ドーワ県ナンブーマ地区の5地区 (GVH: Group Village Head)、
43ヶ村、約850世帯、約4,000人

【1】事業の概要

本事業は、2年半（6ヶ月間、1年間、1年間の3期）の実施を計画しており、本年はその最終期に当たる。

第1フェーズ（2011年2月18日～2011年8月17日）においては、住民組織として、「ウォーターポイントガーデン¹（以下、「WPG」と略す。WPG：Water Point Garden）委員会」や「井戸委員会」、「ローカルシードバンク委員会」を立ち上げた。また、29ヶ所にWPG及びチンバール中学校に学校菜園を設置したほか、井戸3基、エコサントイレ66基、ローカルシードバンク1棟、いぶし型穀物貯蔵庫1棟を建設した。更にエコサントイレビルダーの育成（10名）や、井戸やエコサントイレの使用と合わせ公衆衛生に関する講習を実施し、衛生改善の啓発を行った。第1フェーズではこうした活動を通し、包括的な村落開発モデル構築の基盤づくりを行った。

第2フェーズ（2011年8月19日～2012年8月18日）では、15基の井戸、76基のエコサントイレ、1,947張（848世帯、3,984人）の蚊帳の配布、学校菜園運営、オープンデイの開催による小中学校の父兄および事業地の住民に対する事業活動紹介、小中学校への220台の机・椅子の寄贈、WPG運営、メイズの比較栽培（エコサン肥料（便）は化学肥料と同等の収量を実現）、作付種子の保存のためのローカルシードバンク運営の本格的な稼働、トレードフェア出展（K157,520（約45,600円））、ヒマワリの種の3トンの販売（K230,000（約66,700円））、農産加工品の販売組織であるナンバーマ・アソシエーションの設立などを行った。

第3フェーズとなる本年度は、第1・第2フェーズで構築した基盤をベースに、循環型農業と衛生改善による包括的な村落開発モデルの構築に向けて、農産加工品による収入創出活動や、事業終了後の自立を見据えた人材育成を目指した。また、こうした活動で得た収入が、さらなる農業生産のための種子・苗木等の購入に充てられるようにすることで、現地住民の生活向上と地域産業の活性化をスパイラル的に進めるビジネスモデルの構築を目指し、当初の計画通り、以下の5分野及び日本国内での広報活動を行った。

活動① 井戸建設等による安全な水の供給と衛生指導

主な成果：13基の新規井戸を建設。236世帯、1092人が安全な水へのアクセスが可能になった。

活動② エコサントイレ建設等による衛生改善と有機肥料の作成

主な成果：100基のエコサントイレを建設。利用率85%、エコサン肥料の普及。
5ヶ所にローカルシードバンクを建設。

活動③ 蚊帳配布等による感染症対策

主な成果：配布1年半後のモニタリングを実施。96.3%（対モニタリング実施世帯数比）の世帯で使用を確認。

活動④ 農産加工の技術移転とマーケティング支援

¹ ウォーターポイントガーデン：既存の浅井戸やダンボ（湿地）などから水が常に供給できる場所に設置した圃場。そこで栽培した野菜や果樹を地元市場で販売し、得た収益を井戸の修繕費等に充てる。

主な成果: ナンブーマ・アソシエーションによるモリンガパウダー、モリンガ石鹸、レモンガラス、オイル製造用ヒマワリの種の販売、商品製造技術の向上、販路の拡大、収入向上を実現。

活動⑤ 学校菜園の自立運営の促進

主な成果: 学校運営委員会の能力強化、ビニールハウス栽培、「高畝式」及びマルチングによる栽培、マメ科の植物との混植など新しい技術の移転、ジョイスバンダ財団による学校菜園視察受け入れ。

その他特記事項: 日本国内における広報活動

ワンワールド・フェスティバル、アフリカン・フェスタ、TICAD-V サイドイベントへの出展、「マラウイ・ナイト」と題した報告会の開催により、広く市民に本事業の成果について報告、紹介を行った。

【2】活動と成果

活動① 井戸建設等による安全な水の供給と衛生指導

(1) 新規建設

今期目標となる13基の井戸を新設した(新設した井戸については【表1】を参照)。これにより、236世帯、1092人が安全な水へのアクセスが改善された。

(2) 修繕・改築

これまでに建設したEmanuel村及びKakoma村の2つの井戸について乾季に入り水量が減少したため、場所の移転を行った。

また、近頃リロングウェ地区などで頻繁に発生しているパイプ部品などの盗難がナンブーマ地区でも発生していることから、盗難防止策として、南京錠(各井戸2個)を設置する修繕(35基)を行った【写真1】。

更に、ナンブーマ・アソシエーションの倉庫兼店舗兼事務所建設の際、敷地を開拓したところ、現在使われていない井戸(ポンプ無し)が出てきたため、石鹸作りなどの作業に使えるよう修繕した。

(3) 管理能力強化

これまでと同様、新たに建設した村に対して、井戸委員会独力で管理できるように建設の前後に管理及び修繕のワークショップを行った(ワークショップの内容については、中間報告書に記載)【写真2】。

また、井戸の維持管理に当たっては修繕費用が必要となることから、井戸委員会が料金の徴収など自らが決めた方法と計画に基づいて資金を調達出来ているか、及び、井

戸の状況についてモニタリングを2ヶ月に1回程度行った。このモニタリングの結果においては、しばしば資金を集められていない状況が見られた。そこで、井戸委員会と現地に勤務するコミュニティ開発普及員（CDO）とで資金調達が滞っている理由について検討した結果、井戸の維持管理における費用負担について、村人の理解が不足していることが挙げられ、また、そうした理解不足が起こる背景には、村長らのリーダーシップの欠如が問題視されたことから、村長を対象としたリーダーシップ研修を行った。その結果、資金調達状況は徐々にではあるが改善してきている。

活動② エコサントイレ建設等による衛生改善と有機肥料の作成

（1）エコサントイレ新規建設

今期目標となる100基（世帯用95基、チンバール中学校4基、ナンバーマ・アソシエーション1基）を建設した。グループ・ビレッジ・ヘッド（GVH）ごとの建設基数の内訳は【表2】のとおりである。

（2）エコサントイレ修繕・改築

第1フェーズでチンバール中学校に建設した女子生徒用エコサントイレ（小使用）の2基を男子生徒用に改築した【写真3】ほか、第1フェーズで建設した男子生徒用エコサントイレ（小使用）2基を修繕した。また女子生徒は月経時に学校に来なくなる傾向があるため、着替えの出来る更衣室スペースを女子用小便トイレ内に設けたタイプのトイレを4基建設した【写真4】。

（3）衛生管理

エコサントイレの使用状況と衛生管理を確認する目的で2013年3月と8月にモニタリングを対象全地区で実施した【写真5】。

調査における主な結果は以下の通りである。

主なモニタリング内容	2012年 2月	2012年 8月	2013年 3月	2013年 8月
サンプル数	103基	124基	154基	172基
エコサントイレ使用率	86%	86%	85%	86%
清潔に保たれている	59%	62%	75%	80%
エコサン肥料を使っているか	2%	30%	30%	64%

エコサントイレの使用率は前回、前々回とほぼ変わらないが、これまでは使用していない理由について、「ドアを設置していないから」が一番多かったのに対して、今回の

調査においては、「便槽がいっぱいになったため使えない」が一番多かった。「エコサン肥料を使っているか」は前回と同じく30%であったが、1軒を除き全軒が「まだ熟成していない」と答えた（1軒は「いつ熟成したかよく分からないから」と回答）。

また、前回、前々回と同様にモニタリングは、村内に駐在する保健調査員（HSA）と村落保健委員会と協働で行っており、各家庭へ訪問する際は、衛生面などの指導を合わせて行っており、その結果を反映して、清潔に保たれている率に上昇が見られた。

（4）有機肥料作成及び比較栽培

これまでと同様にWPG、チンバール中学校学校菜園、エコサントイレ所有者を対象として、エコサン肥料の使い方について指導を行うとともに、今期においても農業生産性の向上、エコサン肥料の普及を目的とし、メイズの比較栽培を行った。

今期における比較栽培は、8軒（比較調査①＝7軒、比較調査②＝1軒）のモデル農家を対象に、次の2つの方法で行った。

調査① エコサン肥料と化学肥料の比較

調査② PIT農法による比較（保水性を高めるために畝をくぼませる方法による栽培）

これらの比較栽培の結果は、下記の【表3】及び【表4】の通りである。調査①に関しては、7軒中1軒を除き、昨年と同様に化学肥料よりもエコサン肥料の方が多量となり、7軒の平均で、エコサン肥料：59.4kg、化学肥料：53.6kg、無施肥：24.3kgとなっている。調査②については今回が初めての試みであるが、これについてもエコサン肥料の方が収量の多い結果となった。

これらの結果からこうしたエコサン肥料の有効性や栽培方法を普及するために、ナンブーマ地区に住む農民（約200人）を招いて、モデル農家自身によって紹介してもらうフィールドデイを2013年3月18日から20日に実施した【写真6】。

（5）ローカルシードバンク

次季の作付用の穀物種子（自家採取可能なローカルシード）を保存し、新たに種子を購入しなくても栽培可能にすることや不作時に新たに栽培するための種子を保存する目的で、5か所にローカルシードバンクを建設し、各ローカルシードバンクにローカルシードバンク委員会を設置した（建設箇所については中間報告時に報告済み）。第1フェーズで建設した1か所とあわせて6か所合計で250世帯がこのシステムに登録している。

各委員会は自主的な活動の下、赤インゲン、大豆、メイズ、ピーナッツなどの種子の保存を開始している【写真7】。

また、種子の保存にあたっては、化学薬品を使用するのではなく、マラウイに自生し防虫剤の役割を果たすニームの葉を粉にして利用する方法を指導した【写真8】。

活動③ 蚊帳配布等による感染症対策

2011年11月から12月にかけて配布した蚊帳（1,947張、848世帯、3,984人）を対象に、第1回（配布1か月後（2012年1月））、第2回（6か月後（2012年7月～8月））に続く配布1年半後の第3回モニタリングを2013年7月17日から8月23日にかけて実施した【写真9】。今回のモニタリングは2回に分けて行っており、1回目は全世帯を対象とした利用状況に関するモニタリングで、2回目は1回目でもモニタリングを行えなかった世帯や、1回目のモニタリングで穴が開いたり破けた状態の蚊帳を使っている世帯などを訪問した。

今回のモニタリングでは配布した全世帯を対象としたが、モニタリング時に不在であったり、引っ越ししたりしている世帯があったため、モニタリングが行えたのは587世帯、1395張となった。モニタリングの結果は次の通りである。

- ①モニタリング実施世帯数 : 587世帯（69.2%。対蚊帳配布世帯数の割合）
- ②モニタリング実施蚊帳数 : 1395張（71.6%。対配布蚊帳数の割合）
- ③蚊帳使用世帯数 : 565世帯（96.3%。対モニタリング実施世帯数の割合）
- ④蚊帳を正しく使用している世帯数 : 558世帯（95.1%。対蚊帳使用世帯数の割合）
- ⑤状態の悪い蚊帳のある世帯数 : 177世帯（30.2%。対蚊帳使用世帯数の割合）

蚊帳を使用していない理由については、約7割が「蚊帳が破けて使えなくなった」と答えており、その他では、「蚊帳を張るスペースが無い」、「蚊がいないと感じる」などとなった。

今回のモニタリングでは、1回目も2回目も現地の保健調査員（HSA）と村落保健委員会（VHC）のメンバーも同行しているが、特に2回目のモニタリングに関しては、蚊帳が破けて使えなくなったり、破れた蚊帳を使っている状況を鑑み、正しい利用法や管理方法、修繕方法等を保健調査員（HSA）、村落保健委員会（VHC）らと共に指導して回った。

活動④ 農産加工の技術移転とマーケティング支援

（1）ナンバーマ・アソシエーション

第2フェーズで創設したナンバーマ・アソシエーションの活動の拠点としてナンバーマに倉庫兼店舗兼事務所を建設したほか【写真10、11、12】、モリンガ石鹸、モリンガパウダー、レモンガラス、ヒマワリの種などの製造、販売などを本格的に開始した。この倉庫兼店舗兼事務所は、2013年4月に建物自体は完成し使用を開始している。当会からナンバーマ・アソシエーションへの引渡式を2013年8月6日に行った【写真13】。なお、本引渡式については、The Nation紙（8月8日付）に掲載された。

また、商品製造技術の向上、販売方法、組織運営能力の向上・強化等を図るために、ナンバーマ・アソシエーションのメンバーは次の3つの団体への視察を行った。

①Kaporo Soap Producers Cooperative 【写真14】

2013年4月25日視察、カロンガ県、国際協力機構（JICA）の収入創出活動（IGA）、
パームオイル石鹼製造販売グループ

②Tivionerepo Group

2013年4月26日視察、ムジンバ県、青年海外協力協会の旧事業、ニンニクを中心
とした野菜や家畜による収入向上を目指すグループ

③Kamwendo Cooking Oil Cooperative 【写真15】

2013年8月23日視察、ムチンジ県、国際協力機構（JICA）の一村一品事業（OVOP）、
ヒマワリオイルの製造販売グループ

こうした視察や当会による商品知識、販売技術などの指導【写真16】が功を奏し、
組織としての団結力が高まり、自立に向けたより積極的な活動を行うようになり、更に
商品の色、形、パッケージなどの製造技術も向上した。その結果、ナンブーマ・アソシ
エーションを組織する前の2012年の売り上げと比べると2倍近く売り上げを伸ばして
いる。これまでの主な販売実績は後述の通りであるが、こうした実績がドロー県の農業
局に認められ、ナンブーマ・アソシエーションはドロー県の代表の一つとして2013年
8月29日から31日までブランタイヤで行われたアグリカルチャーフェアに出店してい
る。この出店は、当会による支援や調整は一切なく、ドロー県の協力を得てアソシエ
ーションが独自に参加を果たしている。

①トレードフェア（ブランタイヤ）2013年5月24日～6月2日（10日間）【写真17】

売上高：MWK223,490（約63,000円）

②ヒマワリの種の販売（ナンブーマ。ヒマワリオイル製造業者による買取。7月）

売上高：MWK440,000（約125,000円）（約5トンの収穫のうち4.4トン販売）

③ファーマーズ・マーケット（リロングウェ、毎月1回半日間）【写真18】

売上高：約MWK13,000（約3,700円）

④火曜市（ナンブーマ）【写真19】

売上高：約MWK12,000（約3,400円）（初出店時の売上。2013年7月2日）

また、日本から派遣した専門家3名（水資源専門家、農業専門家、コミュニティ開発
専門家）らによる視察も受け、地元でとれる作物による商品化、住民の収入向上に役立
つ組織としてここまで発展出来たことに評価と指導を受けるとともに、住民間における
アソシエーションとして組織の在り方や新たな作物や乳酸菌などを使った新たな商品
作りに関する助言を受けた【写真20】。

（2）女性グループ

女性の生活改善と収入向上を目的として、11の女性グループを立ち上げ、各グループ
における菜園では、大豆、赤インゲン、サツマイモなどを栽培し、収入を得ている。

また、女性グループはグループによっては60名もの参加者がいるなど参加者が多い

ため、グループ運営が困難なこともあり、リーダーシップ研修を現地のコミュニティ開発普及員（CDO）を講師として、2013年1月25日から2月15日にかけて、5日間のコースを3回実施した。

更に、村人の栄養改善を目的として、モリンガを使った食事やマラウイ政府が勧めている毎食における6食品群の摂取についてのワークショップを、保健調査員（HSA）と協働で、2013年7月7日、11日、30日の3回実施した【写真21】。いずれの回も40名程度が参加した。

このような活動を通して、いずれのグループのメンバーも積極的に参加するようになり、活動も活発に行っている。

活動⑤ 学校菜園の自立運営の促進

第2フェーズ期間中の学校の休業期間中に学校菜園の管理が放置される問題などがあったが、その後の教師、学校運営委員会（SMC）、PTA、農業普及員（AEDO）との協議により、しっかりと管理できるようになっている。

また昨年12月より試みたビニールハウス栽培、「高畝式」及びマルチングによる栽培、マメ科の植物との混植におけるトマト栽培（中間報告書にて紹介済み）も成功し、より大きい実をつけるトマトの収穫が出来ている。

特にビニールハウス栽培における成功は外部への反響もあり、ドロー県農業局や、ジョイスバンダ財団の視察（2013年7月15日）も受け入れた【写真22】。

更に、2013年8月には、日本からの専門家3名（水資源専門家、農業専門家、コミュニティ開発専門家）による視察を行い、農業指導、運営指導を行ったほか【写真23】、水資源専門家による「水・食と衛生と農業」に関する講義をチンバール中学校にて行った（2013年8月6日、参加者約50名）【写真24】。

その他特記事項 日本国内における広報活動

日本国内での広報活動は、当会ホームページ上での本事業の報告の掲載、年2回発行する当会会誌（「Relief Action」）での活動報告、大学等での講演を行った。また、2013年2月2日から翌3日に大阪国際交流センターで行われた「ワンワールド・フェスティバル」（来場者総数約16,500名）、5月11日から翌12日に横浜の赤レンガ倉庫で行われた「アフリカン・フェスタ2013」（来場者数総数約1,500名）【写真25】、5月31日から6月2日にパシフィコ横浜で行われた「TICAD-V サイドイベント」（来場者総数約800名）【写真26】に参加し、また、8月28日には、東京・四谷三丁目のアフリカ料理店トライブスにおいて、「マラウイ・ナイト」（来場者数23名）と題した報告会イベントを実施した【写真27】。会場では、事業紹介パネルや写真、本事業を通して製造した商品を陳列したり、当会のスタッフやインターン・ボランティア、医療専門家らによって、本事業の活動やマラウイの文化などの紹介やディスカッションを行った。

これらのイベントの来場者からは「今まで知らなかったマラウイと言う国が身近に感じられるようになった」、「アフリカや国際協力に関心の高い参加者と交流ができ、人脈が広がった」と言った声が聞かれた。また来場者は、漠然とアフリカに興味のある方、とても詳しくアフリカについて知っている方、貧困国であるアフリカに対して何か自分に出来ることはないかと考えている方、途上国で有効なトイレを研究している方などそれぞれ様々な思いを持っている方が集まり、幅広い層の人々へ本事業の広報活動を行うことが出来た。

【3】達成された成果

衛生的な水へのアクセスについては、新たに13基の井戸を建設したことにより、約236世帯、約1,092人が今までより衛生的な水にアクセスできるようになった。

エコサントイレ建設による衛生改善及び有機肥料の使用については、新たに100基のエコサントイレを建設したことにより、95世帯とチンバール中学校（4基）、ナンバーマ・アソシエーション（1基）において、衛生面が改善されたほか、便や尿を有機肥料として使用することが可能になった。

マラリア対策として、配布1年半後のモニタリングを実施し、96.3%の世帯で使用していることが確認できた。

井戸やエコサントイレの建設、蚊帳のモニタリングとあわせて、保健調査員や村落保健委員会との協働により住民に対し、公衆衛生やマラリア対策等の講習会を実施しており、これらに関する知識を普及した。

また、農業普及員やWPG委員会らとの協働によるWPG、メイズ比較栽培、モデル農家並びに学校菜園での活動や、フィールドデイを通して、エコサントイレから採取されるエコサン肥料の効果を住民に対して実証した。

ナンバーマ・アソシエーションを中心として、収入創出活動を軌道に乗せ、モリンガパウダーやモリンガ石鹼、レモンガラスなど商品製造技術も向上させた。ヒマワリオイル製造用のヒマワリの種の販売においては、この活動に賛同してくれる農家が増えたことにより収量も昨年の1.5倍以上に増加し、販路の拡大にも成功した。この成功は、ナンバーマ・アソシエーションのメンバーだけではなく、対象地区の住民が栽培した農作物からの賜物であり、その収益も住民へ還元されている。これらを通して、現地住民の生活向上と地域産業の活性化をスパイラル的に進めるビジネスモデルの構築が出来ていると考える。

学校菜園においては、ビニールハウス栽培、「高畝式」及びマルチングによる栽培、マメ科の植物との混植におけるトマト栽培など新しい技術を農業クラブの生徒を中心として学校に移転し、収量の増加、ひいては収入の増加を実現した。この成果が話題となり、ジョイスバンダ財団からの視察を受け入れることとなった。

【4】持続発展性

これまで当会がナンブーマ地区で行ってきた井戸建設、エコサントイレ建設、公衆衛生教育や蚊帳配布、循環型農業技術移転、農産加工品製造による収入向上などの活動は、いずれも、村落内にある既存の委員会と、もしくは新たに委員会を創設し協働で行っている。また、各活動において、活動の内容・計画の立案、実施、モニタリング等を協働で行っており、各委員会の主体性を損なわぬよう配慮し、持続発展性を持たせている。

第2フェーズでは、WPG委員会、井戸委員会、学校運営委員会など一部の委員会では、継続した活動を行えていないところもあった。その理由として、第一にリーダーの適性や委員会メンバーの不調和、第二に住民間の協力不足、第三に委員会自身が活動を正しく理解していないことがあげられた。今フェーズにおいては、農業普及員、保健調査員、コミュニティ開発普及員らと協働で各委員会と話し合い、問題点を考え、場合によってはリーダーシップ研修を再度行うなどして再教育を行ったうえで、繰り返し住民へ活動を説明し、協力を促した。

また、これらに取り組む上で今フェーズにおいては、各委員会の自立、持続発展に向け、委員会の活動そのものには、委員会に主体性を持たせることを目的とし、当会はアドバイザーとしての立場から活動に参加し、委員会の活動に必要な助言や支援などを行っていく形での活動を行った。具体的には、当会がスケジュール管理から活動までを指示するのではなく、各委員会がそれぞれ活動計画を立て、それに基づき活動を行っているかの確認を行っていくことに留めた。場合によっては委員会側から講習会の実施の提案が出されることも有り、その場合は当会が必要と考えた場合は、講習会を実施した。

この結果、ナンブーマ・アソシエーションやローカルシードバンク委員会は非常に自立した活動を行っている。ナンブーマ・アソシエーションはドロー県と協働でボランティアでの見本市に当会の支援なく参加したり、リロングウェで毎月一回行われるファーマーズ・マーケットに自主参加しており、当会撤退後も引き続き参加している。

なお、いずれの活動においても、ナンブーマ地区に勤務する現地政府の農業普及員、保健調査員、コミュニティ開発普及員らと協働で活動していると共に、当活動エリアを管轄するドロー県の知事(DC/District Commissioner)、県農業開発局長(DADO/District Agriculture Development Officer)、県保健局長(DHO/District Health Officer)、WO(Water Officer)、PEA(Primary Education Advisor)や、TA Kayembeの代表らを招き、活動を紹介し理解を図り、地方自治体の協力のもと持続発展性を高めるよう努めている。

【5】これまでの活動における自己評価

本事業は、当会がンコタコタ県で成果をあげた「飢餓の起きない村づくり」のための「包括的な村落開発モデル」事業を適用し、食糧増産、環境保全、貧困住民の衛生及び健康改善、収入創出を図ることを目的としている。

本フェーズにおいては、これまでの活動を継続することに加え、主に、農産加工品による収入創出活動や、事業終了後の自立を見据えた人材育成を目指した。また、こうした活動で得た収入が、さらなる農業生産のための種子・苗木等の購入に充てられるようにすることで、現地住民の生活向上と地域産業の活性化をスパイラル的に進めるビジネスモデルの構築を目指した。

これらの目標に対し、本フェーズにおける当会活動を下記の通り自己評価する。

(1) 妥当性

本フェーズにおいてはこれまでの活動を継続する中で、100基の新規エコサントイレを建設するとともに、化学肥料の代替となるエコサン肥料の適用を進めた。また、13基の新規井戸、第2フェーズで配布した蚊帳のモニタリング及びマラリア啓発や公衆衛生などの各講習会などを行い、住民の衛生と健康を増進した。

さらに、ナンバーマ・アソシエーションの活動を軌道に乗せ、モリンガパウダーやモリンガ石鹸、レモンガラスなどの農産加工品製造技術を移転、製造技術の向上、販路拡大を行い、収入向上につながっている。

こうした活動の成果は、上記の目標に合致しているとともに、マラウイ政府が2006年に掲げている5カ年計画「マラウイ成長・開発戦略」のうち、「農業・食糧安全保障」、「灌漑整備と水資源開発」、「包括的な農村開発」に寄与するものと考えられる。

手段の観点からは、成果をあげた当会先行事例を適用している他、各活動において、住民が主体となるよう委員会やグループを組織し、計画立案に参画させるとともに、活動をとも行っている。

公平性の観点からは、エコサントイレ建設自体は個別の世帯への効果となるが、その建設に伴う衛生面の向上や肥料の作成方法については、分け隔てなく普及している。また、ナンバーマ・アソシエーションは事業対象地区全域からメンバーを構成しているほか、活動においては、多くの住民が参加している。

ジェンダーの観点からは、女性グループを立ち上げるとともに、各委員会には女性が参加している。

このような点から本活動は妥当性があるものと判断する。

(2) 有効性

新たに13基の井戸を建設したことにより、約236世帯、約1,092人が加わり、対象地区すべてにおいて今までより衛生的な水にアクセスできるようになった。また、エコサントイレについては本プロジェクトの当初の目標総数180基に対し、第3フェーズで100基を加え、建設総数は242基となり、第1フェーズと合わせ、225世帯（第1フェーズ：61世帯、第2フェーズ：69世帯、第3フェーズ：95世帯）、チンバール中学校（16基、教員数9名、生徒数200名）、ナンブーマ・アソシエーション（1基）において、衛生面が改善されたほか、便や尿を有機肥料（エコサン肥料）として使用することが可能になった。このエコサン肥料は、メイズの比較栽培の結果、化学肥料とほぼ同量の効果があることを実証し、かつその効果を広く普及した。

また、第2フェーズで配布した1,947張（848世帯）の蚊帳については、モニタリングを実施出来た587世帯のうち、96%以上の世帯（565世帯）で継続して使用されていることが分かった。使用されていないものについては、蚊帳の損傷によって使えなくなったことが主な原因であるが、保健調査員や村落保健委員との協働で蚊帳の修復を指導した。

ナンブーマ・アソシエーションは商品製造技術を向上させていることに加え、自主的な活動により販路の拡大にも成功しており、当会撤退後もドロー県外のマーケットなどに参加するなど継続的な活動を行えている。

こうした成果から本活動は有効であったと判断する。

(3) 効率性

井戸やエコサントイレの建設やWPGの設置においては、住民によって用意できる資機材は住民によって用意されており、自主性を図るとともにコストを抑えている。また、エコサントイレの建設においては、第1フェーズで育成したエコサンビルダーを引き続き投入している。

商品開発及び販売では、ナンブーマ・アソシエーションを中心として技術向上、販路拡大を実現したが、この成功にはJICAが行っている一村一品事業（OVOP）や青年海外協力隊が行っている収入創出活動（IGA）と協力したことが一つの大きな鍵であったと考える。これが示していることは、単に日本の団体間の協力と言うことではなく、互いのグループの活動を見たり聞いたりすることで同じマラウイ人の間に協力意識や競争意識を持たせることができ、切磋琢磨する環境を作ることが出来たことが、事業の効率性の向上に繋がったということである。

こうした成果から本活動は十分な効率性を有していると判断する。

(4) インパクト

農産加工品による収入創出活動においては、ナンブーマ・アソシエーションの活動を軌道に乗せ、モリンガパウダーやモリンガ石鹸、レモングラスなどの商品開発や商品製造技術の向上、またこれらの商品に加え、ヒマワリオイル製造用のヒマワリの種の販路の拡大に成功しており、70万クワチャ(約20万円)以上の収入を得ることに成功した。こうした成功は、ナンブーマ・アソシエーションのメンバーだけではなく、対象地区の住民が栽培した農作物からの産物であり、その収益も住民へ還元されている。また、ドロー県との協働でボランティアでのフェアに参加していることから、ナンブーマだけでなくドロー県への影響ももたらしたと言える。

これらを通して、現地住民の生活向上と地域産業の活性化をスパイラル的に進めるビジネスモデルの構築が出来ていると考え、こうした成果から本活動はインパクトがあったものと判断する。

(5) 自立発展性

今フェーズで主に取り組んできた農産加工品による収入創出活動におけるナンブーマ・アソシエーションの取り組みにおいては、当会の支援を受けずドロー県と協働でボランティアの物産展に出店していることや、当会撤退後も自主的にリロングウェで出店していることから、自立した活動を行うだけの体制が構築できている。

上記4. 持続発展性でも述べたとおり、当会がナンブーマ地区で行ってきた活動は、いずれも、ナンブーマ地区に勤務する現地行政機関に所属する農業普及員、保健調査員、コミュニティ開発普及員らと協働で活動している。同様に、村落内にある既存の委員会もしくは委員会を創設し、活動の内容・計画の立案、実施、モニタリング等を協働で行っており、各委員会の主体性を損なわぬよう配慮し、持続発展性を持たせている。さらに、知事や農業局長ら役職者を招き、活動への理解と協力を仰いでおり、地方自治体の協力のもと持続発展性を高めるよう努めており、本事業終了後も本活動が継続されると見込まれる。

以上

【資料】

【表1：第3フェーズにおける井戸新設】

	村	GVH	深さ(m)	利用世帯数	利用者数
1	Nkotamo (No2)	Katontha-1	11.0	11	49
2	Ngwata (No2)	Katontha-2	9.0	21	106
3	Kapondansenye	Katontha-2	10.0	12	65
4	Tizwire (No2)	Chimbalu	9.0	14	65
5	Moyonsana	Chimbalu	13.0	29	161
6	Katipwa	Chimbalu	11.0	20	96
7	Kanyemba	Chimabalu	10.0	14	63
8	Ndzizi-2	Ndzizi-2	10.2	19	102
9	Chipisoni	Ndzizi-2	11.0	25	107
10	Msiyana	Ndzizi-2	9.0	7	24
11	Msanyama	Ntondo	8.0	23	79
12	Kalaka	Ntondo	10.0	13	68
13	Newa	Ntondo	11.0	28	107
合計				236	1092

利用世帯数、利用者数は、各村の世帯数、人口ではなく、その井戸を利用している世帯数、人数を表す。

【表2：第3フェーズにおけるエコサントイレ建設基数】

地区	建設基数	備考
Katontha-1	16	
Katontha-2	7	
Chimbalu	34	ナンブーマ・アソシエーションの1基含む
Ndzizi-2	32	
Ntondo	7	
チンバール中学校	4	
合計	100	

【表3：エコサン肥料と化学肥料と無施肥によるメイズの収量比較】

比較①	エコサン肥料	化学肥料	無施肥
モデル農家1	30.0	50.0	10.0
モデル農家2	53.0	42.5	20.0
モデル農家3	52.0	39.0	20.0
モデル農家4	34.0	32.0	11.0
モデル農家5	68.0	60.0	43.0
モデル農家6	92.0	80.0	30.0
モデル農家7	87.0	72.0	36.0
平均	59.4	53.6	24.3

単位：kg

面積：10m×10 畝

【表4：PIT 農法によるメイズの収量比較】

比較③	PIT 農法		通常畝
	エコサン肥料	化学肥料	
モデル農家8	66.0	52.0	47.0

単位：kg

面積：10m×10 畝

	<p>【写真1】 第3フェーズで建設した井戸（Ngwata 村 No2）。井戸のポンプのところ、盗難防止用の南京錠を設置している様子。</p>  <p>設置した南京錠。</p>
	<p>【写真2】 井戸管理ワークショップの様子 立っている右が Chitope 氏（コミュニティ開発普及員）、左が Namwera 氏（井戸建設業者） （Nkotamo 村）</p>
	<p>【写真3】 チンバール中学校の女子用小便用トイレを男子用トイレに改築 （左）改築前の女子用トイレ （右）改築後の男子用トイレ</p>
	<p>【写真4】 更衣室を設けた女子用トイレの更衣室スペース （チンバール中学校）</p>

	<p>【写真 5】 エコサントイレのモニタリングの様子 (Kakowa 村)</p>
	<p>【写真 6】 フィールドデイにてモデル農家が住民に メイズ比較栽培におけるエコサン肥料の 効果について説明している様子 (Katontha-1 村)</p>
	<p>【写真 7】 ローカルシードバンク内で時季に蒔く作 付種子を保存している様子 (Katontha-1)</p>
	<p>【写真 8】 防虫剤となるニームを作付種子と混ぜて いる様子 (Kakoma 村)</p>

 A photograph showing two individuals, a woman in a pink shirt and a man in a white shirt, inspecting large sheets of light blue mosquito netting. They are standing in front of a simple building with a doorway.	<p>【写真 9】 蚊帳のモニタリングをしている様子。 (Moyonsana 村)</p>
 A photograph of a small, single-story building with a light-colored facade and a dark roof. The building has several signs on its wall, including one with a red cross symbol. It is situated on a dirt area under a clear blue sky.	<p>【写真 10】 建設したナンブーマ・アソシエーションの 倉庫兼店舗兼事務所 (チンパール村)</p>
 A photograph showing the back of the building from the previous image. There is an outdoor area with a concrete slab on the ground and some wooden structures, possibly a well or a small shrine, under a cloudy sky.	<p>【写真 11】 ナンブーマ・アソシエーション倉庫兼店舗 兼事務所の裏の作業場。</p>
 A photograph of the interior of the building. The room is filled with stacks of yellow and green patterned mosquito nets. There are some wooden tables and chairs in the foreground.	<p>【写真 12】 ナンブーマ・アソシエーションの店舗内の 様子。</p>

	<p>【写真 13】 ナンブーマ・アソシエーションの倉庫兼店舗兼事務所の引渡式の様子 右から、ナンブーマ・アソシエーション代表 Thormson 氏、TA カイエンベ代表、小野了代専門家、当会日本人スタッフ岡田</p>
	<p>【写真 14】 Kaporo Soap Producers Cooperative を視察している様子。 立っているのが当会スタッフ岡田。 岡田の前に座っているのが青年海外協力隊の青木道裕氏。 (Karonga 県)</p>
	<p>【写真 15】 Kamwendo Cooking Oil Cooperative を視察した時の様子。 (Mchinji 県)</p>
	<p>【写真 16】 トレードフェア出店に向けて、店員、お客、採点者の3つグループに分けての販売方法、接客マナー、会計などを実践的にトレーニングしている様子。 一番奥に立っているのが当会日本人スタッフの岡田 (ナンブーマ・アソシエーション作業場)</p>

	<p>【写真 17】 トレードフェアに出店している様子。 (Blantyre 県)</p>
	<p>【写真 18】 ファーマーズマーケットに出店している様子。 一番右に立っているのが当会日本人スタッフの岡田 (Lilongwe 県サンクチュアリ・ロッジ内)</p>
	<p>【写真 19】 火曜市に出店している様子。 (ナンブーマ・ボマ (中心地))</p>
	<p>【写真 20】 小野了代専門家によるナンブーマ・アソシエーションへの評価・指導を行っている様子。 赤い服の女性が小野了代専門家。座っている一番左が当会日本人スタッフ岡田。岡田の右が小野修専門家、その右が松井三郎専門家。</p>

	<p>【写真 21】 栄養改善ワークショップにて6食品群について説明をしている様子。 立っている左が現地駐在の保健調査員 (HSA)、右が当会日本人スタッフの稲垣 (Chimbalu 村)</p>
	<p>【写真 22】 ジョイスバンダ財団によるチンバール中学校学校菜園内のビニールハウスを視察している様子。 黒い服の女性がジョイスバンダ財団の方。その右に立っているのが日本大使館の村上氏。一番左が寒川大使。右に立っている後姿の男性が当会日本人スタッフの岡田</p>
	<p>【写真 23】 学校菜園における専門家による指導を行っている様子。 立っている左から 2 番目から小野修専門家、松井三郎専門家、小野了代専門家、当会現地スタッフ George (農業担当)、右に立っているのが農業教師の Gamrani 氏。</p>
	<p>【写真 24】 松井三郎専門家による「水・食と衛生と農業」に関する講義を行っている様子。 (チンバール中学校)</p>

 A photograph showing an exhibition booth at an outdoor event. The booth is covered by a white and blue striped canopy. Several people are gathered around the booth, looking at various displays and posters. The ground is paved with cobblestones.	<p>【写真 25】 アフリカンフェスタへの出展の様子</p>
 A photograph of an indoor exhibition booth. A large display board with multiple photos and text is the central focus. A person is standing to the left, looking at the board. The setting appears to be a well-lit room with large windows in the background.	<p>【写真 26】 TICAD-V サイドイベントへの出展の様子</p>
 A photograph of an indoor event in a restaurant or bar. The room has warm lighting and a rustic atmosphere. Several people are seated at tables. In the background, a man in a white shirt is standing near a counter. The scene is lively and social.	<p>【写真 27】 「マラウイナイト」イベントを開催している様子。（東京・四谷三丁目トラブス） 立っている左奥の男性が当会事務局長の折居。</p>

The Nation 紙 (8月8日付)



日本NGO連携無償事業資金収支表

団体名:公益社団法人 日本国際民間協力会(NICCO)
 事業名(実施国):循環型農業と栄養改善による包括的な環境保全型村落開発事業(第3フェーズ)(マラウイ共和国)
 自2012年9月12日 至2013年9月11日

	連携無償	自己資金	証憑番号
【収入の部】			
総収入	373,395.00	4,933.36	
【支出の部】			
1. 現地事業実施経費	241,882.60	5,056.77	
(1) 直接事業費	87,493.94	0.00	
(ア) 資機材・施設・役務の調達費	62,479.94	0.00	
(1) 井戸建設等	26,821.60	0.00	
(2) 循環型農業による栄養改善	11,832.41	0.00	
(3) エコサントイレ建設等	9,285.70	0.00	
(4) 蚊帳配布	743.38	0.00	
(5) 商品開発及び販売	13,578.27	0.00	
(6) その他:井戸・貯蔵庫・エコサントイレ修繕費	218.58	0.00	
(イ) ワークショップ等開催費	5,305.76	0.00	
(1) 会場借上費	1,208.30	0.00	
(2) 講師招聘料(講師日当・謝金、旅費)	3,421.12	0.00	
(3) 資料作成費(ワークショップ資料作成費、ワークショップ準備費)	676.34	0.00	
(ウ) 専門家派遣費	19,708.24	0.00	
(a) 専門家派遣費等	14,401.39	0.00	
(b) 謝金	5,306.85	0.00	
(2) 事業管理費	151,547.94	5,056.77	
(ア) 現地スタッフ人件費	12,415.49	1,284.34	
(1) プロジェクト・オフィサー(1名×12ヶ月)	4,343.62	482.58	
(2) フィールド・オフィサー(2名×12ヶ月)	4,784.93	531.55	
(3) 運転手(1名×12ヶ月)	2,432.40	270.21	
(4) 警備員(1名×12ヶ月)	854.54	0.00	
(イ) 現地事務所借料等(12ヶ月)	2,935.80	0.00	
(a) 現地事務所借料(12ヶ月)	2,935.80	0.00	
(b) 現地事務所光熱費(12ヶ月)	0.00	0.00	
(ウ) 現地移動費	91,402.73	0.00	
(a) 車両購入費・借料	26,884.93	0.00	
(b) 車両維持費(燃料費、車両保険、車両修繕費、車両救助作業員賃金)	60,803.18	0.00	
(c) 現地出張費(ランタイヤ出張)	3,714.62	0.00	
(エ) 会議費	0.00	0.00	
(オ) 通信費	8,345.70	0.00	
(a) 固定回線使用料(固定電話、インターネット)	4,765.49	0.00	
(b) 携帯電話使用料	2,596.59	0.00	
(c) 郵便・郵送料	357.40	0.00	
(d) 銀行手数料(送金・両替手数料、口座維持・文書発行手数料等)	626.22	0.00	
(カ) 事業資料作成費	232.10	0.00	
(キ) 事務用品購入費等	3,119.00	0.00	
(a) 事務用品購入費	528.89	0.00	
(b) 事務機器等購入費・借料(プリンタ関係、通信機器)	2,590.11	0.00	
(ク) 本部スタッフ派遣費	33,097.12	3,772.43	
(a) 派遣スタッフ旅費(1名)	16,701.48	3,007.01	
(b) 派遣スタッフ日当・宿泊費(2名)	12,119.67	0.00	
(c) 派遣スタッフその他渡航費(2名)	4,275.97	765.42	
(3) 情報収集費	78.78	0.00	
・情報収集費(新聞購入費)	78.78	0.00	
(4) その他安全対策費	2,761.94	0.00	
(1) 警備委託費	1,468.03	0.00	
(2) 番犬養育費	1,293.91	0.00	
2. 本部事業実施経費	93,502.85	411.63	
(1) 本部事業管理費	89,856.11	411.63	
(ア) 本部スタッフ人件費	87,206.09	411.63	
(1) 現地駐在職員(2名)	61,874.89	102.33	
(2) 本部スタッフ(2名)	25,331.20	309.30	
(イ) 会議費	0.00	0.00	
(ウ) 通信費	1,579.14	0.00	
(a) 電話等使用料	52.10	0.00	
(b) 郵便・輸送料	1,390.51	0.00	
(c) 銀行手数料	136.53	0.00	
(エ) 事業資料作成費	912.99	0.00	
(オ) 事務用品購入費	157.89	0.00	
(2) その他安全対策費	0.00	0.00	
(3) 一般管理費等	3,646.74	0.00	
3. 外部会計監査費	8,658.23	0.00	
(1) 外部監査実施経費			
(ア) 現地外部監査実施経費(マラウイ側監査費用)	1,055.60	0.00	
(イ) 本部外部監査実施経費(日本側外部監査)	7,602.63	0.00	
4. 普通預金利息			
利息(収入)	874.45		
総支出	343,169.23	5,468.40	
残高	30,225.77	-535.04	